

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための相手国検討調査業務

公告日 令和8年5月15日

三重県政策企画部人材確保・外国人政策調整課

No.	質問日	質問対象	質問内容	回答
1	5月18日	企画提案コンペ参加仕様書 8 最優秀提案者の選定 (2) プレゼンテーションの実施	実施場所が記載されているが、オンライン（Web会議システム）又はハイブリッド形式での開催を検討することは可能か。	プレゼンテーションの実施は、三重県庁会議室等およびオンライン（ZOOMを想定）のハイブリット形式による実施を予定しています。
2	5月19日	全般	国の予算が入っているか。入っている場合の予算名は。	本業務にかかる予算について、国庫補助金は充当していません。
3	5月19日	契約書（案）	精算時に提出する書類はなにか。	関連資料_契約書（案）のとおり、契約書に以下の条項を付する予定です。 （検査及び引渡し） 第10条 乙は、委託業務が完了したときは、遅滞なく業務完了報告書を甲に提出するものとする。（略） （業務委託料の支払） 第11条 乙は、前条の検査に合格したときは、甲に対して業務委託料の支払を請求することができる。（略）
4	5月19日	契約書（案）	再委託する案件は、再委託金額の上限設定があるか。	関連資料_契約書（案）のとおり、契約書に以下の条項を付する予定です。 （再委託の制限） 第4条 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を甲に提出し、甲の承認を得た場合はこの限りではない。再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。 2 前項の規定は、乙が資料の謄写、製本等の軽微な業務を再委託しようとするときには、適用しない。

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための相手国検討調査業務

公告日 令和8年5月15日

三重県政策企画部人材確保・外国人政策調整課

No.	質問日	質問対象	質問内容	回答
5	5月19日	全般	契約は金額確定型の契約か、もしくは概算契約のどちらか。	本業務に係る契約は、企画提案コンペ参加仕様書2（3）の契約上限額の範囲内で、各資格を満たした最優秀提案者と、その提案のあった経費見積書をもとに金額を確定し随意契約を締結するものです。 なお、関連資料_契約書（案）のとおり、契約書に以下の条項を付する予定です。 （業務内容の変更等） 第7条 甲は、必要がある場合は委託業務の内容を変更し、委託業務を一時中止し、若しくは契約期間を変更することができる。この場合において、契約金額、契約期間を変更する必要があるときは、甲乙協議して書面によりこれを定める。（略）
6	5月19日	企画提案書作成要領 2 作成要領 （3）経費見積書	一般管理費は認められるか。	特に定めはありません。
7	5月19日	業務仕様書 4（1）② 1）基本情報	基本情報の中の、「高校、大学の進学率や高度人材の育成状況」とあるが、高度人材の育成状況とは具体的に、現地の送り出し機関でどの程度の人数が在籍し、どのような研修をしているか、また日本語レベル等で育成状況を図るのか等、育成状況に具体的な指標はあるか。	特に定めはありません。提案内容に含まれるものです。
8	5月19日	業務仕様書 4（1）② 2）送出し機関の状況	送出し機関のリストアップや選定は、受託事業者が行うのか、三重県からの送り出し機関のリスト共有はあるのか。	受託業者が行います。三重県からのリスト共有はありません。
9	5月19日	業務仕様書 4（1）② 2）送出し機関の状況	送出し機関の状況の調査方法は、アンケート形式やヒアリング等、形式は自由に選定可能か。	特に定めはありません。提案内容に含まれるものです。
10	5月19日	業務仕様書 4（1）② 2）送出し機関の状況	送り出し機関への調査依頼は三重県からの依頼という形をとれるのか。	調査方法について特に定めはなく、提案内容に含まれるものですが、調査において、三重県から受託している業務であることを明示することは差し支えありません。

質問に対する回答

案件名 外国人材獲得のための相手国検討調査業務

公告日 令和8年5月15日

三重県政策企画部人材確保・外国人政策調整課

No.	質問日	質問対象	質問内容	回答
11	5月19日	業務仕様書 4 (1)、7 (2)	三重県において既に関係構築が進んでいるベトナム及びインドネシアについて、これまでの取組を通じて得られている成果や課題認識があれば、本調査における分析の参考として共有いただくことは可能か。	契約締結後、委託業務を円滑かつ適正に進めるための打ち合わせ協議の中で、共有することが可能です。
12	5月19日	業務仕様書 5 (1)	業務報告書について、想定されるページ数やフォーマット（概要版・詳細版等）の指定はあるか。	特に定めはありませんが、各調査の結果や分析結果については、図表等の活用など視覚的に分かりやすくなるような工夫のもと作成してください。
13	5月19日	業務仕様書 4 (1)	メリット・デメリット分析について、定量評価の実施は求められるか。	特に定めはありません。提案内容に含まれるものです。
14	5月19日	業務仕様書 4 (1)	調査事項例はあくまで例であり、調査事項は提案事項という認識でよいか。それとも調査事項例はマストであり、追加する形で提案することを想定しているか。	②1)、2)にそれぞれ記載の（調査事項例）は、例示であり、調査事項は提案内容に含まれます。
15	5月19日	契約書（案）	業務全般において再委託可能範囲（再委託可能業務および金額）はあるか。	関連資料_契約書（案）のとおり、契約書に以下の条項を付する予定です。 （再委託の制限） 第4条 乙は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び再委託の金額等について記載した書面を甲に提出し、甲の承認を得た場合はこの限りではない。再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。 2 前項の規定は、乙が資料の謄写、製本等の軽微な業務を再委託しようとするときには、適用しない。